

第 179 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 2 年 4 月 28 日（火） 13：30～15：40

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 河上部長（欠席） 猪木迫参事 草刈課長 龍河副参事 市原課長

村瀧副参事 鳥居室長 村木課長 濱見課長

書記：日ノ原係長 石田主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった平岡室長、佐々尾分室長、細川分室長、三浦分室長、小松分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 令和 2 年度教育委員会学校訪問について
- (2) 公民館職員の選任について（資料 1）
- (3) 社会教育委員の選任について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 各課年間スケジュールについて

1 教育長報告

石本教育長

新型コロナウイルスの関係で市の職員もマスクを着用して業務をするようにということで、発言をするときもマスクをしていて少し聞き取りにくいかもしれないが、お許しいただきたい。

先ほど、新しく加わった職員の自己紹介をさせていただいた。新しいメンバーを加え、令和 2 年度もスタートした。委員方には多方面に渡り教育委員会にご指導いただくことになるが、引き続きよろしくお願ひしたい。

新年度が始まったと言ったが、昨年度末も新型コロナウイルスで終わり、新年度もまた新型コロナウイルスでスタートしたという様なところだと思う。現在、色々な会議、イベント等ほとんどが中止となり、私の仕事も段々と少なくなった。今、行

っている仕事の8割はコロナウイルス対策の仕事である。

いつ終わりになるか分からない。終点の分からない対策ということで、本当に皆、不安の中で日々を過ごしている状況である。今、学校は、小中学校、幼稚園ともに休校、休園しているが、子どもたちも日々不安の中で過ごしていると思う。一日も早くこの様な状況が平常に戻れば嬉しいと思う。

それでは教育長報告について説明させていただきたいと思う。

- ① 3月19日（木）178回浜田市教育委員会定例会（2階会議室）
前回の教育委員会定例会は、3月19日（木）に開催した。その後、この資料の中にはコロナウイルス対策の関係で校長会役員との協議や校長会、新型コロナウイルス対策本部会議等の記述がたくさん出ている。この1か月間に10回以上の会議を重ねて来た。
- ② 3月20日（金・祝）市校長会役員との協議（春季休業及び当面の対応について）
春休み期間の過ごし方、コロナウイルスへの対応について協議した。
- ③ 3月23日（月）第5回新型コロナウイルス対策本部会議（庁議室）
3月23日までは学校が臨時休校であった。3月24日には子どもたちは登校し、修了式を行った。
同日、JAいわみ中央の女性部の方から小中学校へ雑巾の贈呈があった。JAの女性部の方は、年々会員が減っているということで、いただく雑巾の数も多少減ってきている。しかしながら、いわゆる市販の雑巾とは違いとても厚い雑巾で、学校では大変重宝していると聞いている。毎年いただいているが、今年も250枚いただき、各学校に配布したところである。
- ④ 3月25日（水）市職員人事異動内示
3月25日（水）に市職員の人事異動について内示が行われた。
- ⑤ 3月30日（月）第6回新型コロナウイルス対策本部会議（庁

議室)

3月30日(月)第10回浜田開府400年祭実行委員会(4階講堂)

3月30日(月)には、第6回新型コロナウイルス対策本部会議が行われた。その後、11時頃から第10回浜田開府400年祭実行委員会が行われた。これが最終の実行委員会ということで1年間の総括、予算についても決算があったところである。

⑥ 3月31日(火)市職員退職辞令交付式及び感謝状贈呈式(全員協議会室)

3月31日(火)教職員退職辞令交付式及び感謝状贈呈式(浜田公民館)

3月31日(火)には、市職員退職辞令交付式及び感謝状贈呈式が行われた。令和元年度は市の職員の退職者が多く、3月31日付けで退職した職員が48名だった。おそらく、私の知っている限り、1年でこんなに辞められるのは初めてだと思う。定年退職の方と若干早期退職の方と、合わせて48名ということであった。

続いて、委員方にも出席いただいたが、教職員退職者の辞令交付式及び感謝状贈呈式が行われた。教職員の方は、退職者が11名、辞職者が4名ということで、この日15名の方に辞令を交付した。その退職された方の中で、先ほど自己紹介があったように、原井小学校の校長先生であった鳥居校長には学力向上推進室室長に、そして、今日この会には出席されていないが、周布小学校の校長先生であった中川校長先生には人権同和教育室の指導主事ということで、教育委員会へ入っていただいた。

⑦ 4月1日(水)教育委員会・出向解除者辞令交付式(浜田公民館)

4月1日(水)教育委員会・配置転換者辞令交付式(浜田公民館)

4月1日(水)教育委員会・転入者辞令交付式(浜田公民館)

4月1日(水)市校長会役員との協議(新年度の対応について)(教育委員室)

4月1日付で教育委員会の辞令交付式が行われた。教育委

員会から市長部局等へ戻られる教育委員会への出向解除が 9 名、教育委員会の中での配置転換が 4 名、転入者が 6 名ということである。

9 名出向解除、6 名転入ということで、3 名減かというのと、新規採用者が 2 名入ったので、教育委員会の職員数は実際には 1 名減というところである。

この日に市校長会役員との協議を行った。新年度に入っ
ての対応、入学式のことや今後の部活動のこと等、学校の新年
度の対応について協議を行ったところである。

⑧ 4 月 2 日（木）浜田城下町案内板設置披露式（紺屋町広場）

4 月 2 日（木）に浜田城下町案内板設置披露式が行われた。
これは、城下町のことについて説明してある案内板を 6 か所設
置したことである。詳しくは後程、文化振興課から報告がある。
4 月 2 日（木）にセレモニーを行った。

⑨ 4 月 3 日（金）防犯グッズ及びランドセルカバー贈呈式（浜田
公民館）

4 月 3 日（金）に防犯グッズ及びランドセルカバー贈呈式
が行われた。これも毎年行われている恒例行事である。小学校
の新 1 年生に対して、ホイッスル、ワッペン、ランドセルカバ
ーといった防犯グッズを贈るといものである。浜田ライオン
ズクラブ、交通安全協会という様な団体等から贈られているも
のである。

⑩ 4 月 6 日（月）臨時浜田市校長会（新年度の対応について）（全
員協議会室）

4 月 6 日（月）には、市内の校長先生全員に集まっていた
だき、臨時浜田市校長会を行った。教育委員会の新型コロナウイルス
対策についての考え方について説明し、協力をお願いした
ところである。

⑪ 4 月 8 日（水）市内幼小中学校・始業式
入学式（弥栄中）

4 月 8 日（水）には、各小中学校、幼稚園の始業式が行われ
た。8 日、9 日で小学校、中学校の入学式も行われた。この入

学式についても簡素化ということで、来賓は出席しないという中で行われた。学校によっては、在校生も限定された学年だけが参加をするというかたちで入学式が行われた。

⑫ 4月9日（木）浜田市の歴史読本「ふるさと浜田の歩み」発刊記者発表（庁議室）

4月9日（木）に浜田市の歴史読本「ふるさと浜田の歩み」の発刊記者発表が行われた。これは、市長がふるさと郷育を進める上で必要とされたもので、1冊目は「ふるさとの50人」ということで偉人の本を作った。2冊目として歴史本を作ったということである。

本当は、30年度中にできる予定であったが、延びて完成したのが令和元年度末であった。3月には完成していたが、記者発表は4月になってしまった。これについては、本そのものは委員方にお配りしたが、内容等について文化振興課から後程、説明をさせていただきたい。

⑬ 4月10日（金）定例浜田市校長会（中央図書館）

4月10日（金）には、定例浜田市校長会が行われた。

⑭ 4月14日（火）市議会全員協議会（本会議場）

4月14日（火）には、市議会全員協議会が行われた。この協議会についても議題は新型コロナウイルス対策についてであり、市の方針を議員の皆様方に説明をして、色々ご意見を伺うという会議であった。

⑮ 4月16日（木）浜田市園長会（長浜幼稚園）

4月16日（木）令和2年度三市三町教育長会総会（邑南町・矢上交流センター）

4月16日（木）には、年度当初の園長会が長浜幼稚園で行われた。

午後から、矢上交流センターで浜田教育事務所管内の三市三町教育長総会が行われた。この総会の中で年度末の教職員の人事異動について総括を行った。

浜田管内で、今年は校長先生の定年退職者がわずか6人と少ないということで、人事異動の規模そのものは例年に比べて小

さいものになった。

しかし、令和2年度末、令和3年度末の2年続けて、それぞれ校長先生方の定年退職が13人ずつあるので、来年度、再来年度の異動については管理職の異動を含めて多くなると考えている。

もう一つ課題として、講師の先生の不足ということがある。浜田市内に限って言うと、常勤講師を配置しなければいけないところが、常勤講師ではなく非常勤講師で対応するといった様な学校が3校、3名ある。尚且、非常勤講師を配置しなければいけない学校に配置されていない学校が1校ある。現時点でこの様な状況である。

非常勤講師が配置されていない学校については、教育事務所で次の先生を当たっているのになんとか決まると思っている。現時点では、1校だけ非常勤講師未配置校があるということである。

そのような課題を抱えて、今年度がスタートしているということが三市三町教育長会総会の中で、教育事務所から報告があった。

⑩ 4月16日（木）特別措置法に基づく「緊急事態宣言」

4月16日（木）に、皆さん御存知のとおり特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が47都道府県全域にということで報道があった。その後、県知事から幼小中学校の臨時休業について要請があり、浜田市においても17日にすぐ校長会役員の皆様方の協議、続いて、新型コロナウイルス対策本部会議でこの要請の方向性を決定していく中で、市内の幼稚園、小中学校については4月21日から5月6日まで臨時休業するということを決めて、21日から実施しているというところである。

⑪ 4月28日（火）令和2年度第1回教育委員会部内会議（2階会議室）

午前中開催される予定であったが、新型コロナウイルス対策の関係で別の会議が午前中に入り、この部内会議は5月12日（火）、13日（水）に延期とした。

この1か月間の報告は以上である。今のところで、質問等は

あるか。

質疑応答

藤本委員

4月3日の防犯グッズ等贈呈式で気になったが、最近は熊よけの鈴は学校によっては付けているのか。市内全てではなく、例えば中山間地域は付けているのか。

花田委員

貸し出している。三階小学校では付けている。国府小学校でも付けている。

石本教育長

三階小学校、雲雀丘小学校では、町中と言えば町中であるが熊が出るので熊よけの鈴を付けている。

市原課長

去年、浜田東中学校の校区でも熊が出た。急遽、国府小学校、浜田東中学校へ持って行った。

藤本委員

私は旭町だが、熊が旭町周辺では頻繁に出るので、市内はどうか気になった。

石本教育長

おそらく行っていると思う。

教育委員会からではなく農林振興課から行っていると思う。

市原課長

農林振興課から預かって、急遽、持って行った。

藤本委員

講師が不足しているということであったが、以前、私はその様な認識ではなかったが、最近はこの様な状況なのか。

石本教育長

ここ3、4年は、講師の先生がなかなかおられない。

というのは、民間企業の方が景気が良く、講師を続けながら教員を目指そうというよりも、教員採用試験が駄目であったら民間の企業にいこうという方が多くなっている。そもそも、教員免許を取る人そのものも減っているという話である。

非常勤講師の未配置校が1校あると言ったが、非常勤と言っても色々な職種があり、この未配置校の非常勤講師は初任研の後補充ということで、年間最高でも72時間くらいの時間数なので、配置できない場合、学校の中で対応するということが可能である。

藤本委員

関連する話であるが、以前、産休等の場合、人材を探すのに苦労するということを聞いていたが、やはり今でも同じ様な状況か。

石本教育長

同じ様な状況である。

学校と教育事務所とで連絡を取り合い、行っているが、なかなか見つからないことが多い。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 令和2年度教育委員会学校訪問について

石本教育長

令和2年度教育委員会学校訪問についてである。これについて、私から提案させていただきたいと思う。

実は、例年7月に小中学校の学校訪問、10月から11月にかけて幼稚園の学校訪問を、この様な日程で行っている。現在は、コロナウイルスの関係で学校が臨時休校しているということもあり、今後再開になれば学校の方も厳しい時間割等の中で授業を進めていくということが予想される。

その様な中で、毎年5月から6月にかけて教育事務所長の学校訪問がある。これには私も毎年同行する。市内25校全てを回るが、今年についてはコロナウイルスのことを考えて日程をずらすのではなく、同じ5月、6月に行うが、校長先生が変わられた学校のみ学校訪問に回りたいと教育事務所が方向性を示された。

浜田市の場合、毎年7月に行くことになっているが、市の教育委員会としては限定した学校ではなく、全ての学校を回りたいので、秋にどの様な状況になっているか分からないが、7月の実施ではなく、秋に移動させて全ての学校を回るということで計画をしたいという思いを持っている。

この提案について委員方は、どの様に考えられるかご意見を伺いたい。

宇津委員

学校の体制が十分に整っていない状況下で、私どもが出かけて行ってということは少し無理だなという気がする。元に戻って学校が落ち着いた状況の中で訪問させていただいた方がより良いのではないかと思う。したがって、秋に行うということについて賛成する。

藤本委員

私も同感である。

その他の方は、どうか。

各委員

よい。

石本教育長

ありがとうございました。それでは、今年の教育委員会の学校訪問については学校が落ち着いた状況であると考えられる秋に実施をするということで、また、夏頃に日程等については協議させていただきたいと思う。

(2) 公民館職員の選任について（資料1）

石本教育長 公民館職員の選任についてである。お手元に資料があるが、これについて、生涯学習課の村木課長から説明する。

村木課長 資料1をご覧いただきたい。公民館職員の館長と主事の選任である。3月19日の教育委員会定例会時点では2名欠員であった。よって、この2名の選任された者について、本日承認いただきたいと思う。

まず館長であるが、井野公民館長に次の者を選任したいので、社会教育法第28条の規定により、任命を求めるものである。浜田市三隅町の若菜洋子氏である。若菜さんは元々、青少年サポートはまだの相談員も経験されている。現在は、NPO法人らんど・ごーむの理事長を務めている。元々、青少年健全育成にも係わっておられ、地元でも地域のまちづくり委員会の役員や中学校のPTA会長を兼任されて現在に至っている。

続いて、旭自治区の5つの公民館の連携業務を行うため次の者を選任したいので、社会教育法第28条の規定により、任命を求めるものである。浜田市旭町の大屋美根子氏である。元々、大屋さんは和田公民館の主事として勤務していたが、4月1日から連携主事として、同じ和田公民館の中であるが任務が広く旭自治区の5つの公民館の連携を担うということで、引き続き任用というかたちになっている。

以上、3月19日以降の選任であり、本日承認していただき、事後処理になるが令和2年4月1日から令和3年3月31日までの任期ということで承認いただきたい。以上である。

石本教育長 ただいま、公民館館長、公民館主事についてそれぞれ新しい方の選任について提案があった。それぞれ経歴についても課長から説明があった。委員方から質問はあるか。

藤本委員 特にない。素晴らしい方だと思う。結局、これで未定となっているところはないということか。

村木課長 はい。資料1の次のページに一覧を載せているが、4月1日現在で全ての公民館に館長、主事の配置が完了したところである。以上である。

石本教育長 旭の連携主事の大屋さんは、和田公民館を3月付で一回辞められたか。

村木課長 はい。3月付けで一回辞めている。

石本教育長 辞められて、阿瀬川さんに変更されたが、連携主事ということで、再度任用したということか。

村木課長	そうである。
藤本委員	籍は、和田公民館にあるということか。
村木課長	そうである。
石本教育長	私の認識としては、連携主事は今市公民館というイメージがあるが、そうではないのか。
村木課長	今市公民館ではない様である。
石本教育長	旭の公民館であるということなので、それはそれで良いか。
村木課長	はい。その様に聞いている。
石本教育長	承知した。
	他に質問はあるか。
藤本委員	公民館がたくさんあるが、コロナウイルスの関係で心配しているが、私個人として公民館に行くことはしない方が良いか。
村木課長	現在、公民館は臨時休館としているため、基本的には開いていない。ただ、中にはどうしても利用したいという方もあった。窓口業務も閉めているので、その件が厳しいと思う部分もあったが、基本的には休館ということで開けていない状況である。
藤本委員	何故このことを聞くかという、私は、自分の思いとして新しく変わられた職員さんに敬意を表してお伺いし、挨拶をするのがこれまでのやり方だが、今回は、コロナの関係で挨拶に行くことが迷惑になれば行ってはいけないと思う。休館は5月6日までか。
村木課長	そうである。
藤本委員	承知した。
石本教育長	その他、特にない様であれば、井野公民館長に若菜洋子氏、旭自治区の連携主事として大屋美根子氏を選任するという事でよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございます。

(3) 社会教育委員の選任について（資料2）

石本教育長	社会教育委員の選任についてである。資料2に載っているものである。これについて、生涯学習課から説明をお願いしたい。
村木課長	資料2の令和2年度・令和3年度浜田市社会教育委員名簿（案）をご覧いただきたい。浜田市社会教育委員は13名おり、本日選任していただくのは2番の浜田市PTA連合会と7番の家庭教育支援関係者の選任中の2名以外である。
	選任の所属、枠については、従来どおりの選任の枠であり、ま

た、8番以降については各自治区からの選任枠で選んだ者である。ほとんどが継続の方であるが、4番はスポーツ関係ということで、今まで三隅スポーツクラブの桑原さんであったが、この度はかなぎアスレチックきんた代表の梶原和志さんとなった。8番の浜田自治区の枠では、従来山崎支部長を充てていたが、山崎支部長からこの度は佐々木幸子女性部長を推薦したいという申し出があり、佐々木氏に入っていたところである。10番の金城自治区枠では、野田美和子氏が入っていたが、この度からは大崎嘉光氏の推薦があった。本日は、11名の選任である。承認よろしくお願したい。

石本教育長 ただいま、令和2年度、令和3年度2か年の浜田市社会教育委員の選任について案が示された。質問はあるか。

基準が(1)、(2)、(3)の3つに分かれているが、(3)の学識経験のある者がこの名簿の中にはないが、良いのか。

村木課長 今までも該当者はなく、だいたい(1)、(2)で選んでいた。

藤本委員 2名、選任中ということであるが、2番については自動的に決まるのか。

村木課長 そうである。

藤本委員 7番については、自動ではなく今後関係機関と相談によって決めるのか。

村木課長 はい。今は集まる機会がなかったということで、決まっていない様である。

石本教育長 見通しとしては、5月頃に決まるのか。

村木課長 5月19日に集まる予定のため5月には決まると思う。5月中には報告があると思う。

石本教育長 その他特にない様であれば、本日のところは11名の方の浜田市社会教育委員について承認ということによろしいか。

各委員 全会一致で承認

石本教育長 ありがとうございます。

3 部長・課長等報告事項

草刈課長 令和2年6月浜田市議会定例会議日程(案)(資料3)

資料3の令和2年6月浜田市議会定例会議日程(案)をご覧いただきたい。5月の後半から6月にかけての日程が載っているものである。教育委員会に関係のあるものを説明させていただく。

5月21日に総務文教委員会、それを受けて5月29日に全員協議会、この2つが5月の日程である。

6月に入ると、6月定例会議があり、初日が6月15日（月）である。最終日が6月30日（火）で、16日間の予定となっている。以上である。

行事等予定表（資料4）

資料4、行事等予定表である。備考欄に追加の情報として中止の情報が載っている。例年行われている会議やイベントの中止が現在決まっているものでは、2020年度浜田市PTA連合会委員総会等がある。また、例年委員方にご案内している5月21日（木）小体連陸上大会、5月25日（月）総合教育会議も中止となっている。25日の総合教育会議については日程等を調整して開催という様に動いているが、現在のところは2つとも中止ということである。以上である。

石本教育長

予定の中に中体連関係の中止があったので、補足したいと思う。中体連では本日、松江で評議員会が行われているところである。本日、県総体が開催されるかどうか結論が出る予定である。明日の新聞には、おそらくその件について掲載されるだろう。夕方の報道でも流れる可能性がある。

色々な情報を聞く中では、県総体の開催は現状では厳しいと聞いている。最終決定は、本日の評議員会である。県総体がなくなった時に市総体についてどうするかということがあるが、これについては中体連が決めるということになっている。ただ、市総体も県総体も中国大会も全国大会も中止となれば、中学校3年生のけじめをどこでつけるのかということが心配である。その件についての配慮が何らかのかたちで必要になると思う。

龍河副参事

令和2年度 公立幼稚園園児数一覧表（資料5）

令和2年度公立幼稚園園児数一覧表をご覧いただきたい。令和2年度の園児の合計数は50人となっている。原井幼稚園については、平成31年度の申し込みが0人ということで休園となっている。

参考までに、昨年度の園児数は合計74人であり、24人減少となった。平成31年度の内訳は、石見幼稚園37人、長浜幼稚

園 26 人、美川幼稚園 11 人である。なお、5 月 1 日付の人数は 4 月 1 日付の人数と変わらない。以上である。

市原課長

令和 2 年度 学校職員名簿（資料 6）

令和 2 年度学校職員名簿についてである。校長、教頭、用務員、栄養教諭、養護教諭、事務職員についての名簿である。網掛け部分が異動した職員である。校長、教頭の欄をご覧くださいと、校長が 4 名、教頭が 6 名ということで、今年度の異動は少ない。養護教諭、事務職員については、昨年度は異動が少なかったが、今年度は異動が多かった。

市原課長

令和 2 年度 学校別児童生徒数一覧表（資料 7）

令和 2 年度 4 月 1 日現在の学校別児童生徒数一覧表である。表に小学校、裏に中学校と総括を載せているものである。

3 の小・中学校全体の表をご覧ください。児童生徒数では、小学校が 2,486 人、中学校が 1,245 人、合計で 3,731 人となっており、昨年度と比べると 52 人の減少となった。

表の各学校の学年別の表をご覧ください。複式学級のある学校によって資料の見方が異なるが、複式学級のところは棒線が引いてある。例えば、雲雀丘小学校では 3・4 年生である。

今、コロナの関係で話題に上がらないが、少人数学級編制について令和 3 年度からを予定されている。原井小学校について内容を以前に説明したが、37 名、38 名の学級が 1・4・5 年生にあり、この 35 名を超える学級については影響が出てくると考えている。

村瀧副参事

青少年サポートセンターの利用状況（資料 8）

青少年サポートセンターの令和元年度の利用状況についてである。まず、延べ相談件数である。令和元年度は、合計 1,240 件の相談を受けている。平成 30 年度も表に載せているが、不登校などの学校問題や疾病などの個人問題の相談が増えている状況である。

次に相談対象人数である。令和元年度末の合計は 84 人となった。平成 30 年度末が 84 人であったものが進学、あるいは就職等で支援が必要ではなくなった方、転出等の方も含めて年度当初 72 人の方を対象としてスタートしたが、年度中に 12 人の

方が加わったため年度末には 84 人となった。

次に若年無業者の状況である。これは、学校あるいは職業に就いてない方の状況である。26 人のうちひきこもりの方が 19 人、引きこもりではないが仕事に就いていない方が 7 人である。

最後に居場所利用状況である。利用人数は令和元年度は 973 人で、1 日の平均利用人数は 4.06 人である。平成 30 年度は、1,044 人で、1 日の平均利用人数は 4.28 人であったので微減となった。これは、3 月の学校休業で山びこ学級が休みとなり生徒の利用がなかったこと等の影響があったためと考えられる。昨年度は、利用人数が 767 人から 1,044 人と大きく伸びた。ただ、平成 29 年度は居場所が点々としており、単純に比較はできないと思うが、昨年同様、令和元年度も安心できる居心地の良い空間、環境を提供できたのではと考えている。以上である。

鳥居室長

令和元年度 学力向上総合対策事業実績報告書（資料 9）

学力向上推進室からは、令和元年度学力向上総合対策事業実績報告書について報告させていただく。多くの内容があるが、その中から特に協調学習と図書館活用教育について報告させていただきたい。

この 2 つの事業としたのは、授業改善により学力向上を目指しているが、中学校の授業改善が課題となっており、両事業とも指定校を中学校としているということから、この 2 つの事業を選んだところである。

まず、協調学習についてである。冊子の 5、6 ページをご覧ください。ここに実施した 7 つの研修等についてまとめている。6 ページに事業評価について掲載しているが、特に 8 月に開催した研修会では 88 名の参加があり、協調学習への関心が高まっているということが窺える。この研修会の講義では、児童生徒の学びの事実をもとにした協議や授業研究の進め方について講師の先生から学ぶことができた。今後の各学校における授業研究を子ども主体としたものにしていく上で大変有意義であったと捉えている。

8 ページからは、研究指定校における取組を掲載している。元年度の指定校は金城中学校と旭中学校であった。年間 2 回以上の授業公開を課しているが、10 月 18 日に全国大会を行ったということもあり、両校とも積極的に授業公開を行ってもらっ

た。

11 ページ下段から事業評価を掲載させていただいた。12 ページに記載されているが、指定校では各教科の授業改善に向けた取組が活性化されている。また、公開授業に参加した教員が、自校で協調学習の授業実践を行う等、徐々にと組が広がってきていると考える。生徒自身が「ジグソー法」で学習する良さを実感していること、課題に向かって協働して学ぶようになったこと、学習に向かう意欲の向上が見られるようになったことは高く評価できる。2校指定校の指定が終わり、今後、指定校を変えてさらに市内に実践を広げていく予定である。ちなみに今年度の指定校は、第四中学校と浜田東中学校である。

この協調学習いわゆる「ジグソー法」は、教科や校種をまたいで生徒の学びを中心としながら授業研究ができるスタイルになっている。したがって、授業改善のための有効な手段となり得ると思う。近隣市町や高校とも連携しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をさらに進めていきたいと考えている。

次に図書館活用教育について報告をさせていただく。17、18 ページについては、指定校の第一中学校、旭中学校の公開授業の内容についてである。19 ページ中段から事業評価を載せている。本年度は第一中学校と旭中学校の2校の指定で、実践が進められた。この指定についても年間2回の公開授業を設けている。各校2回の公開授業を行い、旭中学校では、この他にポブラディアネットの出前授業を公開した。両校合わせて、79名の参加があった。

20 ページになるが、浜田市全体の学校図書館を活用した1学級あたりの教科等の年間の授業時数は、小学校が28.9時間、前年度は30.0時間、中学校が20.2時間、前年度は16.6時間であった。中学校での図書館活用教育の授業数が増加しているということで、成果が出ていると言える。

公開授業では、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒がその時間のゴールを意識して図書資料を活用し、積極的に表現しながら、学習内容を深めている様子が多くうかがえた。

20 ページ中ほどには、図書活動に関連して青少年読書感想文コンクールの最優秀賞である島根県教育委員会教育長賞や島

根県読書ノートコンクールの受賞者を紹介しているのでご覧いただきたい。

研究指定校を中心とした図書館活用教育の取組とともに市内各学校の学校図書館を活用した読書指導の成果と広がり成果物であるという様に捉えている。新学習指導要領では、「教科横断的な視点」で教育課程の編成を図ることや、国語科を要としつつ言語活動や読書活動を充実することが求められている。今後は、これまでの成果の上に集めた情報を自分の言葉でまとめ、自分の言葉で伝えることができる様に授業研究を続けたいと思う。

2020年に作成し、各学校に配布した「図書館活用教育体系表」をもとに各教科の関係性を考え、教科等横断的な活用がなされるように年間指導計画の見直しが必要であると考え、これにも着手したいと思う。

22 ページからは、司書教諭を対象とした学校司書の実践的な指導力を高めるための研修についてまとめたものである。

25 ページからは、事業評価について記載されている。まず、(1) の読書センター機能の充実と課題については読書活動推進計画によって1人当たりの貸出冊数を小学生で71冊以上、中学生では18冊以上になることを数値目標としているが、これについて今年度は達成した。しかしながら、26 ページになるが、全国学力・学習状況調査の意識調査では、「学校の授業以外で普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。」の30分以上読書をしている割合の推移が表3に示されているが、令和元年度は、小学校が28.6%、全国は39.8%、中学校は28.5%、全国は27.0%である。小学校については全国との差が大きく、課題であると思う。

(2) の学習・情報センター機能の充実については授業回数の推移を載せている。課題のあった中学校では増加しており、研修の継続や、研究指定校の授業公開等により、学校図書館を活用した授業実践が着実に広がりつつあると考えている。

27 ページには、浜田市図書館を使った調べる学習コンクールについて掲載している。28 ページには、応募作品総数を載せている。30年度より応募数が伸びてきている。また、全国コンクール推薦作品審査結果も載せている。全国コンクールでの優良賞1点、奨励賞3点が選出されている。

新学習指導要領によってますます図書館活用教育の重要性が高まる中、どの児童生徒にも調べる力を付けるために、授業部門にも力を入れたいと考えているところである。最後に 31 ページ以降のところであるが、これは学校が組織的に進める授業改善の充実に向けて項目ごとにデータ分析したものにコメントを付けたものである。この件については、校長会で紹介をしていきたいと考えている。全般的には数値が上がっている、成果が見えている。学力調査の点数だけではなく、このような児童生徒の授業への取組状況の良さを学校へ伝えていくことも重要なことだと思う。ただし、いくつか課題があると思われる項目もあるため、成果をしっかりと評価し、課題のある項目については、重点を定めてやりきることができるように今後も支援をしていきたいと思う。以上、授業改善による学力向上を目指している例として協調学習と図書館活用教育について報告させていただいた。

改めて確認すると、今年度の指定校は、協調学習が第四中学校と浜田東中学校、図書館活用中学校が第二中学校と金城中学校、第二中学校は県の指定も受けている。今年度の学力向上推進室の学校訪問は、授業構想の段階から関わり、気楽に相談をしてほしいと周知している。指定校だけではなく全ての学校の授業改善へのニーズに応えられるように支援を行う予定である。以上である。

村木課長

特色あるふるさと教育事例集及び海洋教育実施概要集について（資料 10）

特色あるふるさと教育事例集及び海洋教育実施概要集についてである。これは令和元年度の取組をまとめたもので、委員方については本日、追加で黄色と青色の 2 種類の冊子を用意した。黄色の冊子が、特色あるふるさと教育事例集ということで、開いていただくと学校ごとに 1 つずつふるさと教育を推薦していただき、それぞれ、学年、教科、単元、ふるさと教育の視点、取組の概要、授業のポイント、児童生徒の変容等を記載したものが 1 冊にまとめられている。

もう 1 冊は、海洋教育実施概要集ということでそれぞれまとめたものである。これは、先ほどの学校教育課学力向上推進室から説明があった学力向上総合対策事業実績報告書とセット

になる様に、同じ様な表紙を付けている。

社会教育からの支援ということで一冊にまとめたもので、またご覧いただきたいと思う。

村木課長

令和元年度 自然体験学習推進事業の実績について（資料 11）

令和元年度自然体験学習推進事業の実績についてである。これについて、各小学校・幼稚園で海や山等、どの様な場所でどの様な体験学習を行ったかという様な内容である。スキーの関係では、残念ながら雪不足ということで未実施というものもあるが、ほぼ予定通り実施できたということである。

今年度は、コロナの関係で実施について未知ではあるが、学校教育の中で社会教育、生涯教育を視野に入れて、この様な事業が実施できたので報告させていただく。

村木課長

浜田市社会教育アドバイザーの委託及び令和元年度の活動について（資料 12）

浜田市社会教育アドバイザーの委託及び令和元年度の活動についてである。今回で3回目の委嘱になる長畑実先生の活動内容である。4月1日に今年度の浜田市社会教育アドバイザーとして委嘱させていただいたところである。

昨年度の活動としては、地域との関わりということで白砂地区では、地域福祉活動計画策定に向けたアドバイザーとして参加する委嘱を受け、今後の進め方について協議を行った。長畑氏については、山口大学や日本福祉大学での経験もあり、関わりがあるということである。

また、公民館新任職員研修での講演や協働のまちづくり条例検討委員会での講演、協働のまちづくりフォーラムでは、パネルディスカッションのコーディネーターを務めた。

また、3月12日には三隅町岡見地区自治振興会からの依頼により、いわゆる協働のまちづくりについて講演を行った。

次に社会教育委員の会等への出席とアドバイス活動としては、昨年4月の教育委員会定例会に出席し、提言について説明した。また、社会教育委員の会に出席し、社会教育の課題等についてアドバイスをを行った。

また、まちづくり推進課での対応になるが、浜田市まちづくり総合交付金課題解決特別事業選考委員会に出席し、選考委員

として審査選考を行った。

また、令和元年度第1回浜田市総合教育会議に出席し、中央教育審議会答申について説明を行った。

また、現在も関わっている浜田市協働のまちづくり条例検討委員会、コミセン化部会でも検討委員会副会長、コミセン化部会部会長に選出され業務を行っているところである。

この様な活動から、今年度も浜田市社会教育アドバイザーとして委嘱したいということである。

村木課長

浜田市立図書館の臨時休館について（資料13）

浜田市立図書館の臨時休館についてである。これは、図書館システムの機器の入替作業のため、浜田市立図書館全館を6月1日（月）から6月12日（金）まで臨時休館とする。昨年度も臨時休館を行ったが、これは図書館システムの機能強化によるものであったが、今回の休館は老朽化した端末機器の更新に伴うものである。

現在、コロナの関係で休館中ということであるが、今回、機器の入札等があり、現在の休館中での作業は難しいということで、6月から臨時休館とする。周知方法としては、図書館ホームページや広報はまだ等で周知していきたいと思う。以上である。

濱見課長

浜田城下町案内板について（資料14）

昨年は、浜田開府400年として、節目の年を祝うという中で様々な事業が行われてきた。歴史認識の高まりや、子どもたちにとってはふるさと教育の取組に繋がってきている。浜田開府400年記念事業のみで終わらず引続き、様々な歴史認識の高まりを続けていこうということで行われたものを2つ紹介したい。

浜田城下町案内板を市内6地点に設置したところである。資料に案内板の写真を添付せず申し訳ないが160cmほどの緑色のパネルに江戸時代の絵図を載せ、そこにパネルが設置されている現在地を示し、現在の景色と絵図で江戸時代はどのような様子であったか見比べながら、当時の様子を調べたりしたいと思う。

市内6地点にあり、例えば小学校において調べ学習やウォー

キングに活用していただきたいと考えている。先週の校長会でもお願いをしたところである。1番から6番まで全て巡って歩いてみると約46分かかると記載されているが、私が先日歩いて1番から6番、そして1番へ戻って来るのに約70分かかった。ゆっくり歩く子どもでも歩ける距離と思っているところである。

浜田市の歴史読本の刊行について（資料15）

浜田市の歴史読本を作った。「ふるさと浜田の歩み」というものである。本日、委員方に配布したものは委員方に差し上げたいと思う。今まで、平成の合併以降、浜田市全域の歴史を分かりやすくまとめたものを作っていなかったため、今回初めて作ったところである。中を見ていただくと分かるが、写真をふんだんに使い、字も大きく見やすく、子どもたちにも見やすい様に作ってある。

これを市内の小学校6年生全員と各教員に配布、また、図書館や公民館等、関係箇所に配布し、例えば子どもたちの授業でいえば理科、社会、総合的な学習の時間等で活用していただきたい。

実際、歴史を勉強する時に合わせて、一方、浜田はどの様な様子であったのか比較して学習することに使っていただきたいと思う。

今年、配布した、毎年小学校6年生に配布することとしている。また、一般販売も6月からできるように準備をしている。

つみき展

石本正 夢をえがいて

令和元年度 市民寄贈資料披露展（資料16）

浜田市世界こども美術館、浜田市立石正美術館、浜田市浜田郷土資料館で行われている企画展についてのチラシである。残念ながら休館しており見ることは叶わないが、ただ閉まっているだけでは申し訳ないので、色々工夫をしており、浜田市世界こども美術館では、お家でできる工作キットを通信販売しており、本日30個売れたと聞いている。石正美術館では夢をえがいてという企画展を紹介する動画をインターネットで見ることができる様な工夫をしているところである。

石本教育長	以上、資料に基づいて報告をいただいたが、その他資料のないところで各課長から報告事項はあるか。
各課長	特になし。
石本教育長	それでは、今までの報告事項の中で委員方から質問等があればお願いします。
	質疑応答
藤本委員	資料8の青少年サポートセンターの利用状況であるが、表の学校問題のところには不登校354件とあり、あくまで延べ件数であると思うが、実質何人ほどが来所されたのか。
村瀧副参事	実質何人かということは今分からないが、表の下のところに学校問題、不登校の相談人数としてカウントして登録している者が20名である。登録していない者もいるが、そんなに数は多くないので30名ほどと思う。
藤本委員	ひきこもりとニートと記載されているが、どの様に違うのか。
村瀧副参事	ひきこもりというのは、外に出なくなって家族以外の人との関わりが6か月以上ない人である。ニートは、外には出るが、学校にも仕事にも行っていない状況の人である。
藤本委員	資料5の公立幼稚園の園児数が当初50人であるが、昨年度は74人であったということである。この差は、あくまで人口が減少したということか。それとも他に原因があるのか。
	例えば、これは公立の園児数であるから、今年度になって私立の幼稚園に編入されたという人もいるのか。
龍河副参事	本日は私立幼稚園のデータを持ってきていないが、夕日ヶ丘聖母幼稚園も今年度減少しているという現状である。原因が何であるか分からない。
金本委員	石見幼稚園の3歳児が1名となっているが、今年度新しく入園した園児は何人か。
日ノ原係長	4歳児、5歳児が石見幼稚園に入園しており、今年度から石見幼稚園に設けている特別支援教室に新しく入園した(1)の1名が5歳児で、確かな情報ではないが4歳児にも新しく入園した園児がいると思う。
藤本委員	資料9の学力向上総合対策事業実績報告書の中の19ページに、ポプラディアネットの出前授業とあるがどの様なものか。
鳥居室長	ポプラディアという百科事典を出版している会社の方に

授業をしていただき、学校で百科事典の引き方という授業をしていただいた。

石本教育長
藤本委員
宇津委員

おそらく中学校では初めての取組である。

我が家に中学生が居るので、帰って質問してみようと思う。

行事予定表であるが、5月25日(月)の総合教育会議は中止と延期のどちらになったのか。

石本教育長
宇津委員

延期である。

中体連の行事が次から次へと中止になっているが、県の総合体育大会も本日の協議会で中止になると、中学校3年生の区切りが曖昧になり、消化不良で中学校を卒業するのではないかと心配である。特に中学校の生活の中で部活動は印象が強いものなので、なんとかけじめをつけることができる様に中体連に配慮してほしい。

もう一つ心配なことは学力の問題である。コロナによる休校措置で学力の格差が大きく広がるのではないかと心配している。家庭学習の習慣が身につけている児童・生徒はそれほどでもないかもしれないが、家庭学習の習慣が身につけていない児童・生徒にとっては学校が再開された時の大きな差になるのではないかと。これをどの様にキャッチして、どの様に指導するか、どの様に高めていくか、相当、学校の先生方は悩まれるのではないと思う。学力の格差が生じるであろうということに対しての対策は考えてあるか。

鳥居室長

実は、こちらも頭を痛めているところである。今後、臨時休業が続くのかどうかということも大きな問題になってくるが、今朝、校長会の役員の方に来ていただき色々な話をした中で、1つの提案をさせていただいたところである。

文部科学省のホームページを見ると、子どもの家庭学習を支援するコーナーができています。その中に今年の4月から使っている新しい教科書を使った学習支援ということで、例えば国語では、「何ページの〇〇を何回読みましょう。」等のかたちで出ているものを活用した取組ができないか検討してほしいと伝えている。

ただ、色々な家庭環境があるため個別の対応をしないと行かない児童・生徒についてはどの様に対応するのかということについては明確な対応策を持っていない。今後、検討していかなければいけない。各学校もこの様なことについては、視野に入れていると思う。

文部科学省から出ている Q&A には、必要に応じて登校日を定めたり、個別指導を行うことについても触れているので、総合的に考えながら対応策を考えていきたいと思う。

金本委員

3 月とは違い、今回の臨時休校では学校で子どもの居場所づくりをしているが、子どもたちは学校に来て、先生方が見張っているという様なかたちになっている様である。だいたい子どもが 1 割から 2 割ほど来ている様に聞いたが実際のところはどうか。

市原課長

今日、資料はお配りしていないが、4 月 21 日から 24 日までの利用者数について昨日のコロナウイルス対策本部会議で報告をしている。小学生の人数は 2486 人である。このうち、利用申出件数は 415 人であり、全体の 66.69%であった。4 月 21 日の利用者数は 284 人で申出のあった数の 68%、全体の 11%が利用している。22 日は 258 人、23 日は 219 人、24 日は 228 人ということで、21 日から 24 日の差は 56 人減少となった。

利用したいと申し込んだが子どもは普段なら 6 時間授業であるが、9 時間授業と同じ時間を過ごすことになり、とても子どもは耐えられないということで、午前中で帰って次の日から利用しないという子どももいる様である。

ただ、学校で授業をするわけではなく、あくまで、じっとしていきましょう、もっと離れた間隔で座りましょう、話はしないようにしましょう、ご飯を食べる時も黙って食べましょう、昼休みの様には遊ばません、あくまで居場所であるということや、登下校も怪我のあった場合も保護者の責任ということを注意した上で利用していただいている。

今日、利用者が減るかと思ったがあまり減らず、220 人前後で同じ様な利用者数であった。今日、明日も開設日になっているため、利用者数の増減がどうなるか見ていく必要があると思う。

小学校 1 年生から 3 年生までと、4 年生から 6 年生までというとおよそ 8:2 の割合で利用している。先生方は、ワークスペースで子どもの様子を見ている。寒い日でも換気に努めている。読書をする子、折り紙や粘土をする子等色々な努力をしながら過ごしているという話を聞いている。これについて保護者から意見はなかったが、始まった時は始業時間より前の朝 7 時前に引き渡しをしてもらえないかという問い合わせがあったり、19 時頃に迎えに来たりするような話もある。

金本委員

利用のきまりがきちんと読まれていないように思う。もう一度、利用のきまりを見てくださいというメールが届いたり、ホームページで掲載したりされたりしている。先ほどあった様な件も聞いているが、課題を自分で持ってくる様にと指示があったのに持ってこず、何もすることがない。やはり遊びたいが保険がきかないということもある。現場の先生方も 10 時間は大変だと聞いた。

市原課長

一番心配をしているのが、引き渡しのところである。駐車場で保護者と別れると体温のチェックができない。あくまで、教室等の入り口まで保護者が連れてきて検温の確認と熱の有無の確認ができて初めて預けることができるというのが原則であるが、ここが曖昧である。誰でもよいと言ってお願いしたわけではなく、家庭でみることができない人は利用しても良いという意味での居場所であるということを理解してほしい。保護者の中にも周知が徹底していない様と感じ、最初から心配している。利用の仕方の改善ができていたかと思っただ、なかなか改善できていない。

本当に預ける必要があるのか疑問を感じることもあるが、利用できませんとも学校として言えない状況である。

花田委員
市原課長

これは、何のためにやるのか。

働かなければいけない事情を抱えている家庭への支援である。心配な児童もいる。預かっている児童と家庭で過ごしている児童との差が出るため、遊びのことについて、事故の心配について話したが、児童クラブで預かった時には遊べるのに何故学校では遊べないのかという様な苦情が出たら困ると思っただ、その様なことは今回なかった。

ただ、接触しない等、臨時休校をしている意味をしっかりと考えてほしいという想いがある。そこがブレて子どもを預けるだけという様な認識の保護者の方もおられる。趣旨を理解して利用していただきたい。

花田委員
市原課長

しかたがないからやっているのか。

保護者の中には保育士や医療従事者の方がおられたりして、どうしても子どもをみる人ができない人もいる。その様な方を支援したいという想いがある。

前回、児童クラブにお願いした時には、学校が児童クラブになっただけだとかなり批判を受けた。そのため、今回は接触しない様にとということで児童クラブは開けない。でも臨時休校をするこ

とになり、子どもたちはどうするのかということになり、教育長から校長会の代表の方をお願いをして、全ての校長先生方に教室の方を提供していただいた。校長先生から他の先生方へのご理解をいただいて現在、成り立っているというところである。

子どもの居場所にもなり、感染を防ぎ、感染症に関わる人たちへの支援にも繋がっていくと私は思う。

石本教育長

どうしても保護者の方が仕事を休んでお子さんをみる事ができない。祖父母が近くに居られてみてもらうことができれば、その様な方に見てもらうのが良いと思うが、それもできず子ども一人で家に居ることも心配であるという保護者の方の声を受けて、学校で居場所を提供するという全国的な取組を浜田市も行うこととした。3月のときには放課後児童クラブで行ったが、密集した環境で状態が適切ではなかったということで、先生方が指導するわけではないが、見守りというかたちで学校に居場所を作ることとなった。学校の先生方に負担をかけていることは十分に承知している。その点については、校長先生方をはじめ諸先生方にもご理解をいただいている。

本当は、保護者の方が休みを取られて子どもをみるような環境が理想であるがなかなか全ての家庭でそれはできない。

ただ、今学校へ来ている児童のなかで本当に居場所が必要な児童ばかりかどうかは分からない。そうでない子も居るとは思うが線引きは難しいので、希望があり申請が届いたものについては全て受け入れているという現状である。休校がずっとは続かないということをお願いをしたが、長引きそうな様子で心配である。

花田委員

預かり方の条件というのは、送って頂いた資料の中にあった各家庭に持って帰ったものと同じものであるか。

市原課長

その用紙に書ききれないものもある。

ただ、基本は家庭にいてください。もしも、できない場合は受け付けます。しかし、子どもの居場所を利用するにあたって色々な制限があるということを理解したうえで利用してほしい。そのため、7時30分に子供を預けたいや19時まで預かってほしいということは基本出来ない。スクールバスを出してほしいや公共のバスで行かしたいということも出来ませんということをこれまで伝えている。

直接、保育士の方から連絡があり、どうしても8時までに仕事

花田委員

場に行かないといけないので7時半に預けたいということであった。事情を聴いてみると、実家が江津にあり前は実家に預けることができたが、今回は職場から浜田市外へ出るなど言われたため実家に預けることができず、早い時間からにはなるが預かってもらえないかということだった。その気持ちは理解できるが、学校の先生へ7時30分に出勤とは言えないので、その点を理解してほしいと伝えたら、中学生の兄がいるので兄に面倒を見させたり、それでも無理なら江津の実家へ預けるということで、色々な状況を理解した上で、子どもの居場所は利用しないと言われた保護者の方もおられた。

丁寧な説明をした上で、家庭でみるか預けるか判断してもらうようにしていくしかないと思う。

働き方も色々あるので色々なケースがあり対応しなければならぬと思うが、本当に家庭でみるのが難しい人の子どもたちを安全に見守るといふところを担っているということは理解できる。

先ほどの発言の様に、利用者が段々と減ることが望ましい等の発言はどうなのかと思う。本当に休めない人たちのために子どもの居場所は開いていないといけない。その様な場所がないとその人たちは働けないし、仕事を辞めなければいけなくなる。

子どもを預かると決めているのであれば、ある程度の条件があるし、先生方を守ることも必要だが、姿勢として、預かると決めているのであれば、各学校の様子を見たり聞いたりしているので強く思うが、子どもとしては本来の子どもの生活ではない、長時間机について黙って何かをする様な状態は子どもとして生きるなど言っている様なものである。

しかし、今は非常事態で仕方がないから子どもたちも納得して学校へ行っている状況である。その様な状況だが、今言われた最低限のルールを出して、間隔を取ることや休憩時間の過ごし方等は指示されていて、その範疇であれば学校裁量でできるところまではぎりぎりまで子どもの育ちを目的にすればやれることはたくさんあると思う。むしろ、この様な条件を出してやらないこともいくらでもできると思う。

休校が終わった後、子どもたちの状況や心がどの様になっているのか、体力がどうなっていくのか等考えると、今の様な条件をクリアして預かっておけば良いという様なことや児童クラブの

石本教育長

指導員ではないのだから私たちにそこまで求めることではないと教員が言う等あるかもしれないが、皆さんもう少し子どものためにやるということを考えてひとつにまとまりたいと感じる。

私と教育部長が手分けをして現場を見て回ったが、初日であったため子どもたちは行儀良く机について過ごしていた。先生に聞いてみると、業間や昼休みについては外に出て遊んでも良いと伝えているということであった。1時間は体育館で運動する時間も設けていた。子どもたちが普段どおりには生活できないが、なるべく自然体で生活できるように工夫されていた。

学校の先生は見守るだけであると言いながらも、子どものことを考えて対応されていると感じた。

確かに、花田委員が言う様に休校の期間が過ぎて、どの様に子どもたちが変容するか検証する必要があると思う。今後、このようなことが起きないとも限らないので、対応や子どもの様子がどうであったのか校長先生方と検討したいと思う。また報告させていただきたい。

市原課長

先ほどの発言は、言葉が適切ではなく申し訳なかった。このことについては、申出が出されたときに家で子どもの世話ができるのに何故預ける必要があるのかと思っても学校としては断れない。そのためこちらでも断らずに受け入れてくださいと伝えた。そこで、預けるのをやめて家で世話をすることにする人が出ると、本来、家で世話をすることができたので利用数は減ったのではないかと思う。

また、あえて子どもに関わろうとしない様なやり方をしている先生はいないと思う。先生方も午前、午後でローテーションを組んだりしながら工夫されている。できることは限られているが先生方も子どもたちを楽しませる様に一生懸命されていると思う。

先ほどの私の発言は、言葉が足りなかったり思いが伝わりにくかった。子どもの居場所を開設したくないという意味ではなく、本来預けなくても大丈夫だった方がもう少し居られるのかなという意味合いで利用者が減るという発言になった。思いを理解していただけると有難い。

花田委員

実際、保護者が家に居るがどうしても面倒を見ることができない日がたまにあるので申し込んでいる方が居られる。曜日であったりご主人との交代で都合がつかなくなったりする日は、預けたりする様な日もある。会社によっては働き方が段々と変わっていつ

ている。自粛も含めて、ゴールデンウィークを長くする方向で後何日は出勤してもらうが、その後は休みになるという様な会社も出てきている。オンラインでのやり取りやウェブ会議等のシステムの構築が完了したらそこから自宅での勤務になる等、色々なケースがある。

最初から体制が整っていたわけではなく、段々と整っていったのである。体制が整った段階でやっと、休みが取れたり在宅勤務となり、家で子どもの面倒を見ることができるようになったのである。親は、できれば子どもの居場所を利用せず休ませたいと思っている。できれば、家でできる限り過ごさせたいと思っているということも分かっていたきたい。

私には、悲痛の声しか耳に入らない現状である。このことについて分かっていたきたいという強い思いがある。

外で遊ぶことについて、委員会としてはどのような考えか。

学校に出した通知については、健康を維持するための軽い運動、散歩については適宜行うように指導してくださいと文書を出している。

国が方針を出したものであるか。

市教委として、各学校に通知している。

外に出て、個人的に家族でバドミントンをする等は行ってよいと思う。本日聞いた話であるが、中学生が2人でサッカーボールを蹴っていることは仮によいとしても、そこに友達が集まりサッカーをし始めるというのは密接な状態になるし、ジョギングでもかなり離れて走らないと飛沫がある等色々厳しく規制をしているところなので、友達が友達を呼んで人数が増えたりすることは避けたいと思う。

あまり良しとはしていないということか。

集まって遊ぶということか。

外でもか。

はい。

接触しない様にとということなので、あえて接触するために集まってというのは三密を避けるという理屈から言うともちろん屋内と屋外で多少違いはあるが良くないと考える。

安全を一番に考えたときに、集まってスポーツをするということがどうなのか、それは避けた方がよいということになる。何か月もこの様な状況が続けるということではない。今の3週間の間

石本教育長

花田委員
石本教育長
市原課長

花田委員
市原課長
花田委員
市原課長

石本教育長

は我慢してほしいというお願いである。この間は我慢して何とか乗り切してほしいと思う。

花田委員

線引きは難しい。家の庭で遊んでいて、向かいの家から出てきた子と話をしているという状況を接触しているとするならしてはいけないことになるし、外で適宜運動の範疇であるとするなら良い。散歩をするにしても、保護者の方は時間帯を選んだり人に会わない道を選んだり工夫をして、それぞれが散歩をしても接近してお喋りをしてはいけないと思うが、家の外に出て遊んでいる子に家に入る様に指示している学校の先生がいる。

先生としては、近所の皆さんが自粛ムードなのに外に出て遊んでいるということに対して、雰囲気は否定的な様にした。子どもたちは菌を持っているから撒き散らさない様に早く家に入れという様なニュアンスで差別的に聞こえて、地域の人からの苦情の電話が学校に入った様で、学校の先生方が家庭訪問された時に「とにかく外に出るな、家に入れ、苦情の電話が学校に来るから」と言われた。このことについてはどうなのか。目的としては、感染をさせない、しないというものがあるというのは今、非常事態だから絶対必要だと思うがどうかと思う。

石本教育長

最初、校庭で遊ばないと言ったのは、おそらく子どもの居場所を利用する子どもたちが遊んでいるのを見た近所の子どもたちが、自分たちも遊びたいと思い集まってくるのではないかと心配して、外で遊ばないという様に話をした。

実際には、学校に行って外で遊ばないということは考えにくいことであるので、学校に行った子どもは外で遊んでいると思う。学校で行っているように業間や昼休みには、外に出て遊んでいるというのが現実だと思う。そのことまで、先生が駄目だという様なことは言っていないと思う。

花田委員

であるとするなら、委員会から言われたから各学校が行わなければいけないと思って行っているのであれば、どちらかと言うとその意図を理解してもらうために電話対応するという姿勢で私たちはいるべきではないかと思う。

苦情が入ると困るから家から出さないでと学校に電話をするのは良くないと思う。もし、苦情が入ったとしてもしっかりと意図を説明して「この様な指導をしています。」と言えれば良いと思う。指導してあるのに子どもたちが従わないということはない。きちんと指示に従う子どもたちである。

石本教育長	校長会がまた開催されるので、臨時休校がどれくらい続くか分からないがその時に話をしたい。子どもの居場所のことについて今後のために検証する必要があると思うので、そこで意見交換をしてまとめたものを作りたいと思う。またご意見をお願いしたい。
花田委員	第1回目の臨時休校明けに、保健室で小さいことでこけたり怪我をする子どもが増えた印象があると言われた校長先生が居られた。本当に少しの間動かないだけでも子どものバランスや体幹が衰えている。体を動かすべき時期に動かさないということは、子どもの成長に大きな影響があると思う。この様なことも含めて検証してほしい。 私が提供した資料を印刷して配布していただいたので、また読んでいただきたい。
石本教育長	事前に読ませていただいた。この資料にあることに基づいた発言であるとよく分かった。
藤本委員	学校の先生方は休養ではないか。毎日、通勤されているか。
石本教育長	はい。ただ、自宅研修は認められているので、その様なかたちでローテーションを組んで家庭で過ごされる先生も居られる。どうしても、子どもさんの面倒を見るために休みを取る場合は特別休暇を利用して休みを取っていただいている。
藤本委員	個人的に学校へ行くことは良くないか。
石本教育長	学校は開いているので、いけないことはないと思う。
藤本委員	教育委員として、どのような様子であるか見に行くことは良くないことかどうか。
石本教育長	教育委員として学校の様子を知るために行くことは、全く問題ない。感染を防ぐため短時間の訪問にさせていただきたい。
藤本委員	了解した。
石本教育長	その他はよろしいか。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは報告事項については以上とさせていただきます。

4 その他

(1) 令和2年度各課の年間スケジュール（資料17）

石本教育長	資料17について事務局から説明させていただく。
日ノ原係長	例年のとおり、令和2年度各課の年間スケジュールを掲載している。委員方にご案内、出席いただきたいものについては○をし

	<p>ている。この件についても、今後、新型コロナウイルスの感染拡大がどの様になっていくかによって延期または中止ということもあると思う。また、今月も行事予定表を作っているが、毎月行事予定表は年間スケジュールの掲載に関わらず入れていきたいと思うので参考にさせていただきたい。</p>
石本教育長	<p>参考のために年間スケジュールを配布しているということである。このことについてはよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>用意した内容は以上である。先ほど、花田委員から情報提供があったものについては、またご覧いただきたい。その他、委員方からご報告やご質問があれば願います。</p>
花田委員	<p>5月7日以降は、どの様な手順で決まってくるのか。</p>
石本教育長	<p>基本的には、国が新型コロナウイルス感染の状況を分析し、見解並びに判断して国の方針を発表する。当初は5月初めに行う予定であったが、今の状況では少し遅くなる様で、5月6日に近いところで方針が出される可能性が高い。</p> <p>国の方針を受けて、県では県知事が県としての方針を出される。県の方針を受けて市の方針性を出すというのが基本的なスタンスであるが、実際にはそこまで待てるか分からないという現状もある。学校は7日から再開という流れであるので、ぎりぎりのところで学校に指示を出して、学校が混乱するということがあつてはいけないという様な思いを持っているので、そのあたりの所は少し早めに市としての判断をしたいと考えている。</p>
金本委員	<p>国の判断を待たずに決めている県もある。</p>
石本教育長	<p>広島県は5月31日まで臨時休校と決まっている。おそらく13都県では、その様なことが決まっていると思う。その様な情報も含めて早い段階で浜田市としても方向性を出したいと思う。</p> <p>現時点では、その様なことしか伝えることができない。</p> <p>その他は、よろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>

次回定例会日程

定例会 5月26日(火) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

次々回定例会日程

定例会 6月25日(木) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

15 : 40 終了